

「用地調査等業務費積算基準」(新旧対照表)

凡例：赤下線は、今回改正を示す

新・改正 (R06.7.1)	旧・現行 (R06.4.1施行)												
<p style="text-align: center;">用地調査等業務費積算基準</p> <p style="text-align: right;">平成25年6月27日 用第33号県土整備局事業管理部用地課長通知 ＜沿革＞平成27年4月24日用第8号改正 ＜沿革＞平成27年9月11日用第41号改正 ＜沿革＞平成28年6月17日用第29号改正 ＜沿革＞平成29年5月1日用第3号改正 ＜沿革＞平成29年6月23日用第13号改正 ＜沿革＞平成30年6月29日用第1199号改正 ＜沿革＞令和元年6月28日用第1225号改正 ＜沿革＞令和2年6月30日用第1183号改正 ＜沿革＞令和3年6月25日用第1152号改正 ＜沿革＞令和4年6月28日用第1193号改正 ＜沿革＞令和5年6月30日用第1166号改正 ＜沿革＞令和6年3月28日用第1626号改正 <u>＜沿革＞令和6年6月25日用第1140号改正</u></p> <p style="text-align: center;">第 1 章</p> <p>第6 建物等の調査 4 建物の調査</p> <p>(3) 非木造建物の調査及び算定 非木造建物の調査及び算定を行う場合は、表6-9の構造別区分及び表6-10の用途による区分によるものとし、各区分の直接人件費の積算は、表6-11により行うものとする。ただし、第8の予備調査を行っているものについては、歩掛（調査外業、調査内業（図面等））を70パーセントに補正するものとする。</p> <p style="text-align: right;">表6-9</p> <table border="1" data-bbox="326 1633 1320 1858"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>構 造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非木造建物A</td> <td>鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造のうち耐火被覆を行うもの(S耐火)</td> </tr> <tr> <td>非木造建物B</td> <td>鉄骨造（非木造建物Aを除く）、軽量鉄骨造 (<u>鉄鋼系プレハブ工法により建築されている専用住宅・共同住宅を含む</u>)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	構 造	非木造建物A	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造のうち耐火被覆を行うもの(S耐火)	非木造建物B	鉄骨造（非木造建物Aを除く）、軽量鉄骨造 (<u>鉄鋼系プレハブ工法により建築されている専用住宅・共同住宅を含む</u>)	<p style="text-align: center;">用地調査等業務費積算基準</p> <p style="text-align: right;">平成25年6月27日 用第33号県土整備局事業管理部用地課長通知 ＜沿革＞平成27年4月24日用第8号改正 ＜沿革＞平成27年9月11日用第41号改正 ＜沿革＞平成28年6月17日用第29号改正 ＜沿革＞平成29年5月1日用第3号改正 ＜沿革＞平成29年6月23日用第13号改正 ＜沿革＞平成30年6月29日用第1199号改正 ＜沿革＞令和元年6月28日用第1225号改正 ＜沿革＞令和2年6月30日用第1183号改正 ＜沿革＞令和3年6月25日用第1152号改正 ＜沿革＞令和4年6月28日用第1193号改正 ＜沿革＞令和5年6月30日用第1166号改正 ＜沿革＞令和6年3月28日用第1626号改正</p> <p style="text-align: center;">第 1 章</p> <p>第6 建物等の調査 4 建物の調査</p> <p>(3) 非木造建物の調査及び算定 非木造建物の調査及び算定を行う場合は、表6-9の構造別区分及び表6-10の用途による区分によるものとし、各区分の直接人件費の積算は、表6-11により行うものとする。ただし、第8の予備調査を行っているものについては、歩掛（調査外業、調査内業（図面等））を70パーセントに補正するものとする。</p> <p style="text-align: right;">表6-9</p> <table border="1" data-bbox="1647 1633 2641 1858"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>構 造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非木造建物A</td> <td>鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造のうち耐火被覆を行うもの(S耐火)</td> </tr> <tr> <td>非木造建物B</td> <td>鉄骨造（非木造建物Aを除く）、軽量鉄骨造</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	構 造	非木造建物A	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造のうち耐火被覆を行うもの(S耐火)	非木造建物B	鉄骨造（非木造建物Aを除く）、軽量鉄骨造
区 分	構 造												
非木造建物A	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造のうち耐火被覆を行うもの(S耐火)												
非木造建物B	鉄骨造（非木造建物Aを除く）、軽量鉄骨造 (<u>鉄鋼系プレハブ工法により建築されている専用住宅・共同住宅を含む</u>)												
区 分	構 造												
非木造建物A	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造のうち耐火被覆を行うもの(S耐火)												
非木造建物B	鉄骨造（非木造建物Aを除く）、軽量鉄骨造												

非木造建物C	コンクリートブロック造、石造、れんが造
非木造建物D	プレハブ造 <u>(非木造建築物B及び木質系の専用住宅を除く)</u>

6 工作物の調査

表6-35 (略)

注1 墳墓の調査及び算定は、墓石、墓誌等、カロート、石積、囲障(生垣を含む。)、立竹木、祭し料(弔祭料を含む。)
等について行うものとする。

注2 当該墳墓に埋葬されている霊位数の調査は、第5権利調査(墓地管理者等の調査)で行うものとする。

第7 営業その他の調査

3 現地踏査

現地踏査の費用内容及び取扱い、第6建物等の調査、3現地踏査に準ずるものとし、これに要する直接人件費の積算は、表7-2により行うものとする。

なお、現地踏査は、営業に関する調査及び算定を行うものにも適用する。

表7-2

種 目	単 位	規 模	職 種	外 業	備 考
現 地 踏 査	業 務	—	技師 A	<u>0.34人</u>	
			技師 B	<u>0.34人</u>	

4 営業に関する調査及び算定

営業に関する調査及び算定の直接人件費の積算は、表7-3により行うものとする。

ただし、営業の内容等の難易度によって表7-4の補正を行うものとする。

表7-3

区 分	単 位	規 模	職 種	外 業	内 業		計	備 考
				調 査	図面等	算 定		
営 業	事業所 (企業)	—	技師 A	<u>0.52</u>	<u>0.68</u>	<u>0.68</u>	<u>1.88人</u>	
			技師 B	<u>0.52</u>	<u>1.63</u>	<u>1.64</u>	<u>3.79人</u>	
			技師 C	<u>0.52</u>	<u>4.06</u>	—	<u>4.58人</u>	
			技師 D	—	—	<u>0.46</u>	<u>0.46人</u>	

注 (略)

非木造建物C	コンクリートブロック造、石造、れんが造
非木造建物D	プレハブ造(鉄骨系、コンクリート系、木質系)

6 工作物の調査

表6-35 (略)

注1 墳墓の調査及び算定は、墓石、墓誌等、カロート、石積、囲障(生垣を含む。)、立竹木等について行うものとする。

注2 当該墳墓に埋葬されている霊位数の調査は、第5権利調査(墓地管理者等の調査)で行うものとする。

第7 営業その他の調査

3 現地踏査

現地踏査の費用内容及び取扱い、第6建物等の調査、3現地踏査に準ずるものとし、これに要する直接人件費の積算は、表7-2により行うものとする。

なお、現地踏査は、営業に関する調査及び算定を行うものにも適用する。

表7-2

種 目	単 位	規 模	職 種	外 業	備 考
現 地 踏 査	業 務	—	技師 A	0.26人	
			技師 B	0.26人	

4 営業に関する調査及び算定

営業に関する調査及び算定の直接人件費の積算は、表7-3により行うものとする。

ただし、営業の内容等の難易度によって表7-4の補正を行うものとする。

表7-3

区 分	単 位	規 模	職 種	外 業	内 業		計	備 考
				調 査	図面等	算 定		
営 業	事業所 (企業)	—	技師 A	0.57	0.94	0.60	2.11人	
			技師 B	0.57	1.43	1.61	3.61人	
			技師 C	0.57	3.92	—	4.49人	
			技師 D	—	—	0.45	0.45人	

注 (略)

6 居住者に関する調査

居住者に関する調査の直接人件費の積算は、表7-6により行うものとする。

表7-6

区 分	単 位	規 模	職 種	外 業	内 業		計	備 考
				調 査	図面等	算 定		
居住者調査	世 帯	—	技師 A	—	0.02	—	0.02人	
			技師 B	0.05	—	—	0.05人	
			技師 C	0.05	<u>0.08</u>	—	<u>0.13人</u>	

7 動産に関する調査及び算定

動産に関する調査及び算定の直接人件費の積算は、表7-7により行うものとする。

表7-7

区 分	単 位	規 模	職 種	外 業	内 業		計	備 考
				調 査	図面等	算 定		
一般住家	戸 (世帯)	—	技師 A	—	—	0.04	0.04人	
			技師 B	<u>0.23</u>	0.06	0.05	<u>0.34人</u>	
			技師 C	<u>0.23</u>	<u>0.16</u>	0.09	<u>0.48人</u>	
			技師 D	—	—	<u>0.07</u>	<u>0.07人</u>	
農家住家	戸	—	技師 A	—	—	0.03	0.03人	
			技師 B	<u>0.66</u>	<u>0.06</u>	0.06	<u>0.78人</u>	
			技師 C	<u>0.66</u>	0.24	<u>0.09</u>	<u>0.99人</u>	
			技師 D	—	—	<u>0.11</u>	<u>0.11人</u>	
店 舗	店舗	50㎡以上 150㎡未満	技師 A	—	—	0.03	0.03人	
			技師 B	<u>0.23</u>	0.05	0.04	<u>0.32人</u>	
			技師 C	<u>0.23</u>	0.18	<u>0.10</u>	<u>0.51人</u>	
			技師 D	—	—	<u>0.07</u>	<u>0.07人</u>	
事 務 所	事業所	50㎡以上 150㎡未満	技師 A	—	—	0.03	0.03人	
			技師 B	<u>0.18</u>	<u>0.05</u>	0.04	<u>0.27人</u>	
			技師 C	<u>0.18</u>	<u>0.12</u>	0.10	<u>0.40人</u>	
			技師 D	—	—	0.07	0.07人	
工 場	事業所	50㎡以上 150㎡未満	技師 A	—	—	0.02	0.02人	
			技師 B	0.08	<u>0.04</u>	0.03	<u>0.15人</u>	
			技師 C	0.08	0.10	<u>0.06</u>	<u>0.24人</u>	

6 居住者に関する調査

居住者に関する調査の直接人件費の積算は、表7-6により行うものとする。

表7-6

区 分	単 位	規 模	職 種	外 業	内 業		計	備 考
				調 査	図面等	算 定		
居住者調査	世 帯	—	技師 A	—	0.02	—	0.02人	
			技師 B	0.05	—	—	0.05人	
			技師 C	0.05	0.05	—	0.10人	

7 動産に関する調査及び算定

動産に関する調査及び算定の直接人件費の積算は、表7-7により行うものとする。

表7-7

区 分	単 位	規 模	職 種	外 業	内 業		計	備 考
				調 査	図面等	算 定		
一般住家	戸 (世帯)	—	技師 A	—	—	0.04	0.04人	
			技師 B	0.20	0.06	0.05	0.31人	
			技師 C	0.20	0.12	0.09	0.41人	
			技師 D	—	—	0.09	0.09人	
農家住家	戸	—	技師 A	—	—	0.03	0.03人	
			技師 B	0.45	0.05	0.06	0.56人	
			技師 C	0.45	0.24	0.12	0.81人	
			技師 D	—	—	0.10	0.10人	
店 舗	店舗	50㎡以上 150㎡未満	技師 A	—	—	0.03	0.03人	
			技師 B	0.26	0.05	0.04	0.35人	
			技師 C	0.26	0.18	0.13	0.57人	
			技師 D	—	—	0.09	0.09人	
事 務 所	事業所	50㎡以上 150㎡未満	技師 A	—	—	0.03	0.03人	
			技師 B	0.17	0.04	0.04	0.25人	
			技師 C	0.17	0.11	0.10	0.38人	
			技師 D	—	—	0.07	0.07人	
工 場	事業所	50㎡以上 150㎡未満	技師 A	—	—	0.02	0.02人	
			技師 B	0.08	0.05	0.03	0.16人	
			技師 C	0.08	0.10	0.07	0.25人	

			技師 D	—	—	<u>0.04</u>	<u>0.04人</u>	
倉庫	事業所	50㎡以上 150㎡未満	技師 A	—	—	0.02	0.02人	
			技師 B	<u>0.15</u>	0.04	0.03	<u>0.22人</u>	
			技師 C	<u>0.15</u>	<u>0.13</u>	<u>0.07</u>	<u>0.35人</u>	
			技師 D	—	—	<u>0.07</u>	<u>0.07人</u>	

注 (略)

8 その他通損に関する算定

その他通損に関する算定の直接人件費の積算は、表7-9により行うものとする。

表7-9

区分	単位	規模	職種	外業		内業		計	備考
				調査	図面等	算定	算定		
<u>仮住居、借家人又は家賃減収補償(標準家賃調査あり)</u>	世帯	—	技師 A	—	—	<u>0.03</u>	<u>0.03人</u>	<u>補償額算定</u>	
			技師 B	—	<u>0.06</u>	<u>0.05</u>	<u>0.11人</u>		
			技師 C	—	<u>0.16</u>	<u>0.14</u>	<u>0.30人</u>		
<u>仮住居、借家人又は家賃減収補償(標準家賃調査なし)</u>	世帯	—	技師 A	—	—	<u>0.03</u>	<u>0.03人</u>	補償額算定	
			技師 B	—	—	0.05	0.05人		
			技師 C	—	—	<u>0.14</u>	<u>0.14人</u>		
移転雑費	所有者 又は世帯	—	技師 A	—	—	0.04	0.04人	補償額算定	
			技師 B	—	—	0.06	0.06人		
			技師 C	—	—	<u>0.48</u>	<u>0.48人</u>		

9 その他

建物所有者又は借家人の一般住家であって、6居住者に関する調査、7動産に関する調査及び算定、8その他通損に関する算定（仮住居、借家人又は家賃減収補償及び移転雑費）の総てを発注する場合には、各項目の直接人件費を算出することなく、表7-10を適用することができる。

なお、建物所有者の一般住家であって仮住居を必要としないものは、表7-11を適用するものとする。

			技師 D	—	—	0.03	0.03人	
倉庫	事業所	50㎡以上 150㎡未満	技師 A	—	—	0.02	0.02人	
			技師 B	0.13	0.04	0.03	0.20人	
			技師 C	0.13	0.12	0.06	0.31人	
			技師 D	—	—	0.06	0.06人	

注 (略)

8 その他通損に関する算定

その他通損に関する算定の直接人件費の積算は、表7-9により行うものとする。

表7-9

区分	単位	規模	職種	外業		内業		計	備考
				調査	図面等	算定	算定		
仮住居又は借家人補償	世帯	—	技師 A	—	—	0.02	0.02人	補償額算定	
			技師 B	—	—	0.05	0.05人		
			技師 C	—	—	0.13	0.13人		
移転雑費	所有者 又は世帯	—	技師 A	—	—	0.04	0.04人	補償額算定	
			技師 B	—	—	0.06	0.06人		
			技師 C	—	—	0.52	0.52人		

9 その他

建物所有者又は借家人の一般住家であって、6居住者に関する調査、7動産に関する調査及び算定、8その他通損に関する算定（仮住居又は借家人補償及び移転雑費）の総てを発注する場合には、各項目の直接人件費を算出することなく、表7-10を適用することができる。

なお、建物所有者の一般住家であって仮住居を必要としないものは、表7-11を適用するものとする。

表7-10

区分	単位	職種	外業	内業		計	備考
			調査	図面等	算定		
居住者に関する調査 動産に関する調査及び算定 その他通損に関する算定（仮住居あり・標準家賃調査あり）	世帯	技師 A	—	0.02	0.11	0.13人	
		技師 B	0.28	0.12	0.16	0.56人	
		技師 C	0.28	0.40	0.71	1.39人	
		技師 D	—	—	0.07	0.07人	
居住者に関する調査 動産に関する調査及び算定 その他通損に関する算定（仮住居あり・標準家賃調査なし）	世帯	技師 A	—	0.02	0.11	0.13人	
		技師 B	0.28	0.06	0.16	0.50人	
		技師 C	0.28	0.24	0.71	1.23人	
		技師 D	—	—	0.07	0.07人	

注（略）

表7-11

区分	単位	職種	外業	内業		計	備考
			調査	図面等	算定		
居住者に関する調査 動産に関する調査及び算定 その他通損に関する算定（仮住居なし）	世帯	技師 A	—	0.02	0.08	0.10人	
		技師 B	0.28	0.06	0.11	0.45人	
		技師 C	0.28	0.24	0.57	1.09人	
		技師 D	—	—	0.07	0.07人	

注 本表は、表7-10 下段より表7-9 中段の人員を控除したものである。

別表1

設計数量表示単位一覧表(1)

区分	種別	細別	単位	数値	備考
共通	打合せ協議		業務	1	中間打合せの回数は各区分ごとに記載の標準回数を参照のこと。
	作業計画の策定		業務	1	

表7-10

区分	単位	職種	外業	内業		計	備考
			調査	図面等	算定		
居住者に関する調査 動産に関する調査及び算定 その他通損に関する算定（仮住居あり）	世帯	技師 A	—	0.02	0.10	0.12人	
		技師 B	0.25	0.06	0.16	0.47人	
		技師 C	0.25	0.17	0.74	1.16人	
		技師 D	—	—	0.09	0.09人	

注（略）

表7-11

区分	単位	職種	外業	内業		計	備考
			調査	図面等	算定		
居住者に関する調査 動産に関する調査及び算定 その他通損に関する算定（仮住居なし）	世帯	技師 A	—	0.02	0.08	0.10人	
		技師 B	0.25	0.06	0.11	0.42人	
		技師 C	0.25	0.17	0.61	1.03人	
		技師 D	—	—	0.09	0.09人	

注 本表は、表7-10 より表7-9（仮住居又は借家人補償）の人員を控除したものである。

別表1

設計数量表示単位一覧表(1)

区分	種別	細別	単位	数値	備考
共通	打合せ協議		業務	1	中間打合せの回数は各区分ごとに記載の標準回数を参照のこと。
	作業計画の策定		業務	1	

		権利調査(墓地管理者等調査)						権利調査(墓地管理者等調査)					
建 物 等 の 調 査			使用者	1		建 物 等 の 調 査			使用者	1			
	打合せ協議	中間打合せ	回	1			打合せ協議	中間打合せ	回	1			
	現地踏査		業務	1			現地踏査		業務	1			
	木造建物		棟	1			木造建物		棟	1			
	木造特殊建物		棟	1			木造特殊建物		棟	1			
	非木造建物		棟	1			非木造建物		棟	1			
	建物	見積	棟	1			建物	見積	棟	1			
	建物等の法令適合性の調査		棟	1			建物等の法令適合性の調査		棟	1			
	機械設備		事業所	1			機械設備		事業所	1			
	機械設備	見積	台	1			機械設備	見積	台	1			
	生産設備		設備	1			生産設備		設備	1			
	生産設備	見積	台	1			生産設備	見積	台	1			
	附帯工作物		戸	1			附帯工作物		戸	1			
	附帯工作物	工場等の敷地	箇所	1			附帯工作物	工場等の敷地	箇所	1			
	独立工作物		箇所	1			独立工作物		箇所	1			
	独立工作物	見積	箇所	1			独立工作物	見積	箇所	1			
	立竹木		m ²	100	数量が1000 m ² 未満の場合は 数位を10 m ² とする。		立竹木		m ²	100	数量が1000 m ² 未満の場合は 数位を10 m ² とする。		
	庭園		箇所	1			庭園		箇所	1			
	墳墓等		m ²	1			墳墓等		m ²	1			
	建物等の残地移転要件の該 当性の検討		権利者	1			建物等の残地移転要件の該 当性の検討		権利者	1			
照応建物の設計案の作成等	建物計画案の 策定		案	1		照応建物の設計案の作成等	建物計画案の 策定		案	1			
	照応建物の設 計案の作成		案	1			照応建物の設 計案の作成		案	1			
営 業 そ の 他 の 調 査	打合せ協議	中間打合せ	回	1		営 業 そ の 他 の 調 査	打合せ協議	中間打合せ	回	1			
	現地踏査		業務	1			現地踏査		業務	1			
	営業		事業所	1			営業		事業所	1			
	仮営業所設置	プレハブリース		事業所	1			仮営業所設置	プレハブリース		事業所	1	
		賃貸物件		事業所	1				賃貸物件		事業所	1	
	居住者		世帯	1			居住者		世帯	1			
	動産	一般住家、農家 住宅		戸	1			動産	一般住家、農家 住宅		戸	1	
店舗			店舗	1		店舗			店舗	1			

		事業所、工場、倉庫	事業所	1					事業所、工場、倉庫	事業所	1		
	その他通損	仮住居、借家人、家賃減収(標準家賃調査あり)	世帯	1					仮住居、借家人	世帯	1		
		仮住居、借家人、家賃減収(標準家賃調査なし)	世帯	1									
		移転雑費	所有者	1									
	その他	仮住居あり	世帯	1				仮住居有	世帯	1			
		仮住居なし	世帯	1							仮住居無	世帯	1
予備調査	打合せ協議	中間打合せ	回	1				打合せ協議	中間打合せ	回			
	現地踏査		業務	1				現地踏査		業務	1		
	関係資料収集		権利者	1				関係資料収集		権利者	1		
	企業内容等の調査		事業所	1				企業内容等の調査		事業所	1		
	敷地使用実態の調査		事業所	1				敷地使用実態の調査		事業所	1		
	駐車場等の使用実態追加調査		回	1				駐車場等の使用実態追加調査		回	1		
	建物調査		棟	1				建物調査		棟	1		
	機械設備等調査		事業所	1				機械設備等調査		事業所	1		
	移転計画案の作成		事業所	1				移転計画案の作成		事業所	1		
移転工法案の検討	打合せ協議	中間打合せ	回	1				打合せ協議	中間打合せ	回	1		
	現地踏査		業務	1				現地踏査		業務	1		
	関係資料収集		権利者	1				関係資料収集		権利者	1		
	企業内容等の調査		事業所	1				企業内容等の調査		事業所	1		
	敷地使用実態の調査		事業所	1				敷地使用実態の調査		事業所	1		
	駐車場等の使用実態追加調査		回	1				駐車場等の使用実態追加調査		回	1		
	移転工法案の作成		事業所	1				移転工法案の作成		事業所	1		
	照応建物の詳細設計等	図面作成費	枚	1				照応建物の詳細設計等	図面作成費	枚	1		
	機械設備設計		事業所	1				機械設備設計		事業所	1		
機械設備設計	見積	台	1				機械設備設計	見積	台	1			
事業認定申請図書の作成	打合せ協議	中間打合せ	回	1				打合せ協議	中間打合せ	回	1		
	現地踏査		業務	1				現地踏査		業務	1		
	現地調査等		業務	1				現地調査等		業務	1		
	資料の収集及び作成		業務	1				資料の収集及び作成		業務	1		

		調書等の作成		業務	1										
		添付図面の作成		種類	1										
裁決申請図書の作成		打合せ協議	中間打合せ	回	1										
	現地踏査		物件有	件	1										
			物件無	件	1										
		資料の整理・検討			件	1									
		裁決申請書(案)等の作成			件	1									
	図面の作成		起業地表示図等		件	1									
			土地調書添付図面		筆	1									
	その他参考図書の作成			件	1										
明渡裁決申立図書の作成		打合せ協議	中間打合せ	回	1										
	現地踏査		物件有	件	1										
			物件無	件	1										
		資料の整理・検討			件	1									
	明渡裁決申請立書(案)等の作成		物件有	件	1										
			物件無	件	1										
		図面の作成			件	1									
	その他参考図書の作成			件	1										
再算定業務		打合せ協議	中間打合せ	回	1										
		現地踏査			権利者	1									
		営業(再調査・再算定)			事業所	1									
	仮営業所設置(再調査・再算定)		プレバリス		事業所	1									
			賃貸物件		事業所	1									
補償説明		打合せ協議	中間打合せ	回	1										
		現地調査			業務	1									
	現況ヒアリング		補償説明等A		権利者	1									
			補償説明等B		権利者	1									
		説明資料等の作成			補償説明等A	権利者	1								
		調書等の作成		業務	1										
		添付図面の作成		種類	1										
裁決申請図書の作成		打合せ協議	中間打合せ	回	1										
	現地踏査		物件有	件	1										
			物件無	件	1										
		資料の整理・検討			件	1									
		裁決申請書(案)等の作成			件	1									
	図面の作成		起業地表示図等		件	1									
			土地調書添付図面		筆	1									
	その他参考図書の作成			件	1										
明渡裁決申立図書の作成		打合せ協議	中間打合せ	回	1										
	現地踏査		物件有	件	1										
			物件無	件	1										
		資料の整理・検討			件	1									
	明渡裁決申請立書(案)等の作成		物件有	件	1										
			物件無	件	1										
		図面の作成			件	1									
	その他参考図書の作成			件	1										
再算定業務		打合せ協議	中間打合せ	回	1										
		現地踏査			権利者	1									
		営業(再調査・再算定)			事業所	1									
	仮営業所設置(再調査・再算定)		プレバリス		事業所	1									
			賃貸物件		事業所	1									
補償説明		打合せ協議	中間打合せ	回	1										
		現地調査			業務	1									
	現況ヒアリング		補償説明等A		権利者	1									
			補償説明等B		権利者	1									
		説明資料等の作成			補償説明等A	権利者	1								

	補償説明	補償説明等B	権利者	1	
		補償説明等A	権利者	1	
		補償説明等B	権利者	1	
消費税等調査	打合せ協議	中間打合せ	回	1	
	消費税等調査	営業調査有	事業者	1	
		営業調査無	事業者	1	

附 則

(施行期日)

この積算基準は、平成25年7月1日から施行し、同日以降に用地調査等業務委託を行う場合に適用する。

附 則

この用地積算基準は、平成27年5月1日から施行し、同日以降に用地調査等業務委託を行う場合に適用する。

附 則

この用地積算基準は、平成27年10月1日から施行し、同日以降に用地調査等業務委託を行う場合に適用する。

附 則

この用地積算基準は、平成28年7月1日から施行し、同日以降に用地調査等業務委託を行う場合に適用する。

附 則

この用地積算基準は、平成29年7月1日から施行し、同日以降に用地調査等業務委託を行う場合に適用する。

附 則

この用地積算基準は、平成30年7月1日から施行し、同日以降に用地調査等業務委託を行う場合に適用する。

附 則

この用地積算基準は、令和元年7月1日から施行し、同日以降に用地調査等業務委託を行う場合に適用する。

附 則

この用地積算基準は、令和2年7月1日から施行し、同日以降に用地調査等業務委託を行う場合に適用する。

附 則

この用地積算基準は、令和3年7月1日から施行し、同日以降に用地調査等業務委託を行う場合に適用する。

	補償説明	補償説明等B	権利者	1	
		補償説明等A	権利者	1	
		補償説明等B	権利者	1	
消費税等調査	打合せ協議	中間打合せ	回	1	
	消費税等調査	営業調査有	事業者	1	
		営業調査無	事業者	1	

附 則

(施行期日)

この積算基準は、平成25年7月1日から施行し、同日以降に用地調査等業務委託を行う場合に適用する。

附 則

この用地積算基準は、平成27年5月1日から施行し、同日以降に用地調査等業務委託を行う場合に適用する。

附 則

この用地積算基準は、平成27年10月1日から施行し、同日以降に用地調査等業務委託を行う場合に適用する。

附 則

この用地積算基準は、平成28年7月1日から施行し、同日以降に用地調査等業務委託を行う場合に適用する。

附 則

この用地積算基準は、平成29年7月1日から施行し、同日以降に用地調査等業務委託を行う場合に適用する。

附 則

この用地積算基準は、平成30年7月1日から施行し、同日以降に用地調査等業務委託を行う場合に適用する。

附 則

この用地積算基準は、令和元年7月1日から施行し、同日以降に用地調査等業務委託を行う場合に適用する。

附 則

この用地積算基準は、令和2年7月1日から施行し、同日以降に用地調査等業務委託を行う場合に適用する。

附 則

この用地積算基準は、令和3年7月1日から施行し、同日以降に用地調査等業務委託を行う場合に適用する。

附 則

この用地積算基準は、令和4年7月1日から施行し、同日以降に用地調査等業務委託を行う場合に適用する。

附 則

この用地積算基準は、令和5年7月1日から施行し、同日以降に用地調査等業務委託を行う場合に適用する。

附 則

この用地積算基準は、令和6年4月1日から施行し、同日以降に用地調査等業務委託を行う場合に適用する。

附 則

この用地積算基準は、令和6年7月1日から施行し、同日以降に用地調査等業務委託を行う場合に適用する。

附 則

この用地積算基準は、令和4年7月1日から施行し、同日以降に用地調査等業務委託を行う場合に適用する。

附 則

この用地積算基準は、令和5年7月1日から施行し、同日以降に用地調査等業務委託を行う場合に適用する。

附 則

この用地積算基準は、令和6年4月1日から施行し、同日以降に用地調査等業務委託を行う場合に適用する。